

ペット合祀墓「ペットの丘」ご利用に関する注意事項

○申込み手続きについて

- 観音霊苑ペット合祀墓「ペットの丘」（以下「ペットの丘」）は、既にペットの焼骨をお持ちの方のみお申込みいただけます。
- 生前でのお申込みはできません。
- 「ペットの丘」の利用を希望される方は、本「ペットの丘」ご利用に関する注意事項を確認の上、「ペットの丘」使用申込書に必要事項を記入し、当苑窓口へ提出し、「ペットの丘」使用料を納めて観音霊苑と使用者の間で契約を締結してください。
- 申込書は郵送、使用料は振り込みでもお受けいたします。使用料を振り込みされた場合、金融機関で発行されますお客様控えをもって領収証に代えさせていただきます。（振込手数料はお客様ご負担でお願いします。）
- 契約締結後、「ペットの丘」へ納骨されずに1年を経過したときは「ペットの丘」の使用許可を取り消します。
- 既納の使用料は、理由にかかわらず一切返金することができません。

○使用目的と埋蔵ペットの制限について

- 「ペットの丘」は、ペットの焼骨を埋蔵するために供するものであって目的以外の使用はできません。
- ペットは犬・猫・ハムスター・うさぎなどの愛玩動物を対象としております。その他の動物については霊苑管理者と協議してください。
- 契約時に定めた埋蔵希望ペットの焼骨以外は、「ペットの丘」に埋蔵することはできません。公衆衛生上、ペット合祀墓には死体を埋葬することはできません。
- 火葬は当霊苑では取り扱っておりません。火葬場または火葬業者へご依頼ください。

○お骨のご持参について

- 契約締結後、ペットのお骨を観音霊苑事務局へお持ちください。
- 郵送でもお受けいたします。（送料はお客様ご負担でお願いします。）
- 申込書の提出および使用料の入金が確認できない場合は、お骨の受入ができません。

○納骨について

- 「ペットの丘」への納骨は、当苑で定めた日時に当苑職員が行います。
- 納骨は月1回（17日 14：00前後）を予定しております。（天候等諸事情により変更になることもございます。）
- 冬季期間（12月～2月）にご持参されたお骨は3月以降に納骨いたします。
- お骨は1体毎納骨袋に移し替えて納骨します。骨箱・骨壺・白木の位牌は納骨後にお焚き上げいたします。骨箱・骨壺・白木の位牌以外の遺品のお焚き上げは別途料金にて承ります。
- 納骨の際は、当苑職員で献花をいたします。（僧侶の読経はありません。）
- 「ペットの丘」へ納められた焼骨は、いかなる場合もお引き取りできません。

○お参りについて

- 夏季期間はいつでも自由にお参りすることができます。冬季期間は積雪のためお参りできません。
- 「ペットの丘」でのお供えは供花のみです。供物や飲み物は鳥獣の餌となりますので、ご遠慮ください。また線香、ローソクは使用できません。

○維持管理について

- 「ペットの丘」の維持管理は当苑職員が行います。（ただし冬期間の除雪は行いません。）

○プレートについて

- ペットの名前（上限10文字まで）プレートの掲載は納骨日より10年とし、10年経過したお名前プレートはお焚き上げ供養をさせていただきます。